

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602496		
法人名	有限会社 モク・コーポレーション		
事業所名	グループホーム 銀の庵		
所在地	〒830-1122 福岡県久留米市北野町今山1104番地1 0942-78-0378		
自己評価作成日	平成25年09月23日	評価結果確定日	平成25年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は久留米市中心部から近距離の北野町にあり、1ユニット9名の入所者様がゆったりとした時間の中で生活しておられます。自然も多く、水田や畑に囲まれた静か他住宅地の一角です。近隣の方々との交流もあり、散歩の折には庭の花々と一緒に眺めたり、会話を楽しんだり自家製の野菜を頂いたりしています。また、ホーム近所の農家で働いている方から野菜を頂いたりすることもあります。食事には特に気を配っており、なるべく安全で添加物の少ない食品、旬の食材や地元の野菜等を多く使い、手作りを基本としています。ご家族様との交流を大事に考えて、一緒過ごしていただくようにし、またスタッフも交えての情報交換をするように心がけています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「銀の庵」は、自然が残る水田や畑に囲まれた閑静な住宅街の中に位置し、1ユニットのグループホームである。利用者や職員が、日課にしている散歩コースには、季節の花が咲き、近隣住民と会話しながら親しくなり、ホームに遊びに来られ、おやつと一緒に食べる等、楽しい時間を過ごしている。自治会に加入し、地域の行事やホームの行事に相互参加し、地域の一員として信頼関係が始まっている。提携医療機関の隔週の往診と、毎週の訪問看護を活用し、職員の細やかな観察と合わせ、24時間医療連携体制を確立し、新鮮な食材を使った美味しい料理を沢山食べて、利用者の健康管理は充実したものである。また、職員は、家族や親戚の面会時には、必ず話す機会を設け、利用者や家族の信頼関係を深いものにし、家族と硬い絆で結ばれた「銀の庵」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年10月17日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざした福祉づくり、その人らしく生きていく為の支援などを理念にあげ、本人の希望に添うようにサービスに務めている	地域の中で利用者が、その人らしい穏やかな暮らしを支援することを柱とした理念は、職員全員で作成し、見やすい場所に掲示している。職員は常に理念を意識し、利用者の希望に沿うように、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に出来るだけ参加し、顔見知りの関係をつくるよう心がけている。散歩中の挨拶、声かけは当然ながら、花や野菜等を分け合ったり、手作りのおやつを持って行ったりと親しくお付き合いしている	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の行事や公民館清掃、草取り等に積極的に参加し、親しくなった近隣の方と、散歩や買い物の中で親しく会話したり、ホームに遊びに来て貰う等、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、自治会行事参加時などに相談を受けたり、認知症について話をしたり、支援方法をアドバイスしたりしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者の方々の身体状況や行事説明などの他に、スタッフ会議の内容について説明をしたり、ミニ学習会も開いている。入居者と方々々と直接話をしていただいたり、してグループホームへの理解を深めていただいている。会議の内容は職員会議で報告しサービスの向上に活かしている	2ヶ月毎に会議を開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、意見や要望、質問や情報提供等が出され、双方向的な充実した会議となっている。出された意見は、職員会議で検討し、出来るだけ運営に反映できるように努力している。また、会議の中で、勉強会も行われ活発な意見交換が始まっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議、講習会には出来るだけ出席するようにし、他事業所の事例、新しい情報を知りサービスの質の向上に役立っている	行政主催の研修会や行事に、積極的に職員が参加し、行政職員と情報交換や相談等して、連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や困難事例、課題等理解を得て、アドバイスをもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての学習会を行っており職員全体で理解できるよう取り組んでいる。玄関は基本的に鍵をかけないようにしているが、入浴、排泄時に職員が2人がかりで介助する場合等人手の足りない時はやむを得ず一時的に玄関に施錠する場合もある	身体拘束廃止についての勉強会を実施し、職員は、何気ない会話の中で利用者のプライドや羞恥心が損なわれ、不穏になる場合等、具体的に事例を取り上げて話し合い、言葉や薬も含めた拘束をしない、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての学習会を行っており職員同士で協力し合い虐待の無いように注意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回学習会を行っている。必要性があると考えられる場合すぐに活用できるように、パンフレット資料等をそろえている。また、入居の際にはご説明し資料をお渡ししている	権利擁護の制度について、毎年勉強会を実施し、職員一人ひとりが理解した上で、利用者や家族が制度を必要とする時には、申請の方法や関係機関を紹介し、利用者や家族が安心出来る体制を整えている。また、資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ずご利用者様、ご家族様に契約書、重要事項説明書等を読み上げ説明を行っている。その際質問、疑問点があれば説明を行ない理解、納得を得ている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方と職員は日頃から親しく話し合える関係にあり、ご自分の希望をはっきりと伝えている。ご家族、ご親戚等の訪問時には必ず職員が話を聞くようにしておりご不満、希望があれば気軽に言えるような関係を作るように心がけている。ご不満、ご希望があれば検討し対応するようにしている	面会や行事参加時に職員が、家族と話し合う機会をつくり、利用者の生活状況や健康状態を説明し、意見や要望を聴き取っている。また、話す機会の少ない家族には、電話で利用者の状況を報告し、家族から要望を聴き取っている。家族からの意見や要望、苦情等、出来るだけ運営に反映できるように努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の際に意見を聞く時間をとっている。日頃から職員の意見や提案を聞くように心がけている	職員会議を毎月開催し、カンファレンスや勉強会も兼ねて実施し、管理者は、職員が意見や要望が出しやすいように努力し、出された意見を活用している。また、毎日の気付きや小さな問題でも、職員全員で話し合い、風通しの良いグループホームを目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	開設以来、給与基準を定め、人事管理を行ってきた。処遇改善交付金も利用し今後のキャリアパスに向けてさらに給与規定を準備していきたい		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては特に制限も設けていない。30代～70才代の年齢層で、それぞれの希望や個性にあわせ勤務体制を組んでいる。休みも希望にあわせられるようにしている	職員の採用は、人柄や仕事に対する考え方を優先し、年齢や性別の制限はない。職員一人ひとりが働きやすい職場を目指し、希望休や勤務体制に柔軟に配慮している。職員の特技を活かして、料理やおやつ作り、清掃、レクリエーション等に取り組み、生き生きと働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権について内部学習会を行っている。また、日々のケア中でも互いに言葉遣いや、ケア内容について注意しあったり話し合ったりしている	人権に関する勉強会を実施し、利用者の尊厳を守るための介護の在り方について、職員間で話し合い、言葉かけや対応に注意し合い、利用者が、安心して穏やかな暮らしが出来る支援に取り組んでいる。また、理念を常に意識し、利用者の人権尊重に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1年に2回以上の研修レポートを義務付け各種の講演会や学習会の参加を呼びかけている。研修会等に参加した者は会議の場で研修内容を発表し、皆で検討し、ケアに活かせるようにしている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に所属し、そこでの勉強会などに参加したり、他事業所の話、事例を参考にしに向上に努めている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安、困っているご要望等をお聞きしながら、信頼関係が築けるよう努めている。コミュニケーションを絶えずとるようにし、小さなサインも見逃さないように努力している		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪された折には必ず話をする機会を作るようにしている。その際、困り事、不安、要望をお聞きするようにしている。電話での相談も受けている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	時間をかけてなるべく詳しく話を聞き本人にとって最適な支援は何かを見極め、出来るだけ家族や本人の希望に添うよう支援している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食器の片付けや洗濯物を干したりたんだりする際、楽しみながら一緒にするようにしている。「ありがとうございます」や「助かります」と感謝の気持ちを表し人生の先輩として尊敬の気持ちを持って接している		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の都合のいい時間に訪問していただき、お部屋、リビングで一緒に過ごしていただいている。その際、職員が日頃の様子、会話の内容をお伝えし、情報を共有するようにしている。本人の状態の変化があった場合などは相談に乗っていただいで今後の方針を考えていくようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	こちらから季節のお便りを出したり、来訪された折には、一緒に過ごしていただくようになっている。機会があれば馴染みの場所にお連れしたりしている。電話、手紙のやり取りをされている方もいる	利用者の友人や知人の面会もあり、ゆっくり過ごしていただける環境を提供し、また来ていただけるように支援している。はがきや電話で、連絡を取り合う支援もしている。利用者の行きたい所(生家、買い物、墓参り)へ家族と相談しながら実現する等、利用者の馴染みの人や場所との関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに助け合って洗濯物を干したりたんだり食事の準備や下ごしらえをお手伝いしていただいている。視力の弱い方に「危ないよ」と声をかけられたり、食事中にお皿を渡してあげたり、時にはスプーンで介助して下さったりしている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までに退所されたご家族、ご本人からの相談があった場合には応じるようにしている。長期入院のために退所となった方は時々お見舞いに行くようにしている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でのかかわりから個々の特徴、生活をとらえ希望、気候を把握するようにしている。言葉数の少ない方は表情や態度から汲み取るようにしている	職員は、利用者と信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、実現に向けて努力している。また、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけながら利用者の反応を確認し、小さな表情や、つぶやきも見逃さず、利用者の意向や思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中で昔話をしたりご家族からお話していただいたりしている。ご親戚、ご友人が訪問されたときにも聞き取りをし役立てている。入所前のサービス利用時の情報も事業所から頂くようにしている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録に、身体状況、精神面、活動したことを記載するようにしている。全職員が記録に目を通し情報を共有するようにしている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望、意向を確認し、主治医とも相談して作成している。また、希望、意向を直接表現できない方もおられるため、表情や態度から汲み取るようにし職員全体で本人のニーズが何か話し合いながら作成している	家族の面会時に、利用者の状態や希望を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングで評価を行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医と相談し、家族と連絡を取りながら介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に身体状況や日々の様子、食事、水分量、運動量、会話した内容なども記録し全職員が目を通すようにしている。変化があった場合には話し合いを行い見直しに活かせるようにしている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望には出来るだけ添えるよう努力している。入院された場合も家族に代わって見舞い、洗濯物を取りに行ったり、遠くのご親戚が訪問された場合に宿泊していただいたりしている		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族、ご友人の他に民生委員やボランティア、ご近所の方が訪れて交流している。以前ご利用されていた施設の方が訪問されたりしている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望される医療機関を受診している。状態に変化があった場合などは電話での問い合わせ、往診をお願いしている	利用者や家族の希望を優先し、入居前からの、かかりつけ医の受診支援をしている。また、2週間毎の往診の協力医療機関と、毎週の訪問看護を活用し、24時間オンコール体制を確保し、利用者の急変時に対応できる医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を看護師に報告している。変化があった場合にもすぐに看護師に報告し、必要があれば主治医に連絡を取り、適切な受診、看護が受けられるよう支援している		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、職員が付き添って必要な情報提供を行うようにし、早期に退院できるように度々病院に出向き医師、看護師と情報交換している。退院に向けての受け入れ態勢も整えるようにしている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所される時点で、ご本人、ご家族の意向をお聞きするようになっている。訪問された時や機会あるごとに話し合いを行うようにしており、状態の変化があった場合は主治医も交えて今後の方針を考えていけるように支援している	ターミナルケアについて、利用者や家族に契約時に説明し、希望を聴きとっている。利用者の重度化に伴い、家族と常に話し合い、今後の介護の方針を家族と主治医を交えて相談し、方針を確認して職員全員で共有し、利用者が安心してホームで暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を開いて応急手当の方法、事故対応の方法を学んでいる		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。地域の方々には運営推進会議等で機会あるごとに、災害時の協力をお願いしている	年2回避難訓練を実施し、消防署と自主防災組織による非常災害時の昼夜を想定した、避難誘導訓練を実施し、地域の方の協力要請を運営推進会議でお願いしている。また、通報装置、消火器、非常口、避難経路、避難場所の確認と、非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を用意し、いざという時に備えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりに丁寧な言葉遣いで尊厳を傷つけないように配慮している	職員は、利用者と家族のような関係でありながら、礼節をもって利用者へ接し、優しい言葉かけやさりげない誘導、耳が聴こえにくい方には、耳元で話す等、利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の保管や、職員の守秘義務は、管理者が常に注意し徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が希望を表せるように、簡単な言葉や方言でお聞きしたり、お話かけをし、ご本人が決定しやすいように工夫しお尋ねしたりしている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望、体調や状況に合わせて、起床、就寝、食事の時間なども変えている。外出やレクリエーションも無理強いないで、希望にそって行っている		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホーム内に化粧品をそろえており、毎日化粧されたりしてしている。希望される方には美容院への送り迎えを行っている		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご家族から好き嫌いをお聞きし、ご本人にも何が食べたいかをよく聞いている。出来る範囲で食事の準備、片付けも手伝っていただくようにしている	利用者の嗜好を聴き取り、調理自慢の職員が作る料理は、彩り、味、量、形が絶品で、利用者の食欲を増進し、利用者と同じテーブルで食べる食事は、賑やかで、楽しい食事風景である。利用者の能力を活かして、下拵えや盛り付け、後片付け等を手伝ってもらい、生きがいのある暮らしに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	太りすぎ、やせすぎのないように食事量、内容、水分量に気を配っている。個人に合わせて、主食の量、糖分の量を調整し、きざみ、とろみ食などそれぞれに合わせている。水分量の取れない方には、果物、ゼリーを多めに召し上がっていただくようにしている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る範囲で毎食後に歯磨きやうがいを行っている義歯を使っている方は夜間は必ずしてもらい消毒をしている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に排尿記録をつけ失敗のないようにトイレ誘導、介助を行っている。訴えのある方はその都度、訴えない方は時間でトイレまで誘導するようにしている	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンや、習慣を把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗を少なくするトイレでの排泄支援に努めている。また、オムツやパットの使用方法を職員全員で勉強し、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘について勉強会を行っている。食事に野菜、芋類を多くして、自家製ヨーグルトをおやつに食べていただくようにしている。排便記録をつけ個々に排便周期を把握し、水分補給をおこなっている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間、曜日は基本的に決めているが、毎日入浴される方や、2～3日に1回の方、起床時すぐ入浴など様々で、本人の希望や、体調に合わせて入浴できるよう支援している	入浴は、曜日を決めて入っているが、朝風呂が好きな利用者や毎日入りたい方もいるので、利用者の希望を優先した入浴支援をしている。また、入浴拒否の利用者には、無理強いせず、職員が交代し、タイミングを見ながら声掛けをして、入浴が楽しいものになるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に、家での生活習慣にあわせて、洋室、和室を選んでいただいて、ベッド又は布団で寝ていただいている。就寝時間も今までの習慣や希望に合わせている。寝つきの悪いかたは職員が添寝したり、音楽をかけたりするなど工夫をしている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬入れを作っており、説明書き、処方箋を貼って、服薬状況用法、容量を確認できるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭に出てホーム内の花、自室の花を活かえたり、散歩、音楽や歌を楽しまれたり、新聞を読むことを日課にされている方など本人の希望や趣味を活かして過ごしていただいている。掃除や食事の準備後片付け、洗濯物を干す、たたむなど出来るだけ一緒に行うようにしている		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的には希望があればいつでも外出できるように支援している。遠出を希望された場合などはご家族、親戚に相談し、外出できるよう支援している	天気の良い日は、散歩を日課とし、近所の方とも顔馴染みの関係が出来ている。庭の花を見たり、買い物やドライブに出かけ、四季を五感で感じながら戸外に出かけている。また、利用者の希望する遠出には、家族の協力を得て、実現できるように努力している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にご自分でお金を払っていただいたり、支払しやすく、財布を開ける介助をしたりしている。また、訪問されたお孫さんにお小遣いを上げたりされている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望がある場合は自宅、友人宅に電話したり、こちらから連絡してお電話していただいたりしている。賀状、季節の便りが来たときは返事を出せるように支援している		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を、玄関や居間にいけるようにしており、季節感のある物を皆で作って飾るようにしている	ホームは、家庭的で、室内は生花や季節ごとの飾り物が飾られている。利用者がゆったりと寛ぐリビングルームと和室は、一人ひとりが居場所を確保し、気の合う利用者同士が談笑したり、職員とゲームや手芸をしたりして、一日を充実して過ごせる居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士で横に並んで座られたり、一人静かにしたい方には居間に続く和室で過ごしていただいたり、自室で過ごせるよう工夫している		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に洋室、和室を選んでいただいております。使い慣れたタンス類、人形、嫁入り道具、お位牌なども持ってきていただいております	居室は、洋室と和室があり、利用者を選択してもらい、筆筒やベッド、テレビや布団、位牌等利用者の馴染みの物を、家族の協力を得て持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気を出し、清潔で清掃の行き届いた居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのわかる力に合わせ名札や写真を貼るなどして目印にしている。手すりに添って自室から、居間、玄関、トイレ、浴室等に行けるようにしている		